

11年11月議会 広域行政調査特別委員会

11・11・24 今井光子議員の質問

第91回近畿ブロック知事会議の報告

松谷〇〇知事公室長の報告 第91回近畿ブロック知事会議の概要についてご報告させていただきたいと思います。

第91回近畿ブロック知事会議は平成23年11月11日、奈良ロイヤルホテルで開催されました。当日は荒井奈良県知事をはじめ、8名の知事、2名の副知事が出席をされました。

近畿ブロック知事会議は昭和34年からスタートしており、これまでに90回開催された実績がございます。近畿ブロック知事会は関西広域連合より大きな枠組みで、国への要望や近畿として広域的な取り組み、あるいは知事同士の意見交換など、関西広域連合が実施する7分野の事業に限らず、幅広くテーマを設定して議論をしております。

会長県である奈良でおこなわれた91回の議題は、第一の災害に強い関西にむけてから、最後のパーキングパーミット制度の推進についてであります。ご覧のように幅広いテーマでの、近畿の知事が議論をされております。

まず、第一は、紀伊半島大水害等の大規模災害をふまえた対応として、兵庫県知事等から紀伊半島大水害等の被害や支援状況、被害にかかる対応状況等の報告がありました。特に和歌山県知事からは、さる10月31日、大阪で開催されました国と和歌山、三重、奈良県の3県合同対策会議における3県共同提案の内容等の報告がされました。これに関連して三重県知事、奈良県知事からそれぞれ補足説明もございました。

また、鳥取県知事からは原子力発電所における安全対策の強化についての提案があり、近畿ブロック知事会として国に要望をすることで合意をしております。

第2の議題では、広域インフラの整備促進についてです。広域インフラにつきまして、新名神高速道路と北陸新幹線の2項目について、いずれも近畿ブロック知事会として国に要望することとなりました。

第3の議題であります文化事業等の推進についてでございます。まず、京都府自治から11月1日を「古典の日」と定めるよう要望があり近畿ブロック知事会として国に要望することとなりました。奈良県知事からは2012年の古事記完成1300年を契機に記紀万葉に親しんでいただくよう記紀万葉プロジェクトの全国的展開についての取り組みの報告がありました。各府県で実施する文化イベントについては、相互に連携して取り組むこと、事業主体府県が各府県に情報提供や連携を働き掛けることが確認されました。

また、東アジア地方政府会合について奈良県知事が報告し、近畿府県の参加を要請しました。今年参加された三重県知事からは大変、高い評価をいただいた発言ございました。

第4の議題は今冬の節電対策についてでございます。滋賀県知事からは開催広域連合における冬の節電対策についての報告があり、これに関連して、奈良県知事から10月8日開催の奈良県節電協議会の状況について報告がありました。

第5の議題は奈良モデルの社会保障改革についてでございます。奈良県知事からは今後の社会保障制度のあり方について奈良県の考え方である地方から社会保障給付と負担のあり方を発信していくことが重要であるといった点を中心に説明があり、各府県知事から活発なご発言がありました。

また、第6のその他のうち、5つのことを国に要望することとなりました。

以上のように各府県知事により、幅広いテーマにより熱心にご議論をいただき、後に事務局と各府県が調整して国への要望を続けていくこととしております。

奈良県としては、今後、このような近畿ブロック知事会のような幅広い活動を通じて、近畿府県をはじめとして、各府県との連携を強めていく考えであります。

近畿ブロック知事会について

近畿ブロックの開催頻度と事務局担当府県をたず

今井光子議員 91回目の近畿ブロックの知事会議ということでございますが、これは頻度としてはどのくらいの割合でおこなわれているのか、お尋ねをしたいと思います。

それと、さまざまな議題が議論されておりますが、調整とか、会議を開くにあたっての事務局的な役割はどのように分担されているのかをお尋ねしたいと思います。

青山〇〇政策推進課長答弁 まず、頻度でございますが、だいたい年2回の開催で、春と秋に開催をしております。それと事務局でございますが、今までは毎年、会長が持ち回りになっておりましたので、事務局も順番に持ち回りになっておりました。しかし、関西広域連合、今年の6月の近畿ブロック知事会で効率化するために関西広域連合に事務局をおくということで決まりましたので、現在、事務局は関西広域連合事務局の中に近畿ブロック知事会の事務局がございます。

関西広域連合の位置づけ

近畿ブロック知事会のなかでの近畿ブロック知事会の位置づけをたず

今井光子議員 関西広域連合ができて、48番目の自治体だといわれておりますが、そうであるならば、近畿ブロックの知事会議での関西広域連合の位置づけはどのように考えておられるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

青山〇〇政策推進課長答弁 あくまでも関西広域連合は関西広域連合としての分野について、それぞれ組織としてご議論をされている。近畿ブロック知事会はあくまでも、それぞれが府県の知事の集まりで、広域的な課題で議論をして、たとえばいろいろな調整をしたり、連携をしたり、国への要望をしたり、そういう活動をしております。

- TPPの反対表明については、近畿ブロック知事会のなかでの議論の内容とは
どうしたものか（新谷〇〇議員（自民）の質問に対して）

松谷〇〇公室長答弁 TPPにつきましては、多少、各府県知事のあいだに温度差がございました。それは、積極的に賛成ということではなくて、どちらかというと慎重にと、また積極的に反対とおっしゃる知事さんもおられて、結果的に、国に要望するにあたっては参加するにあたっては慎重にという言葉を入れて対応するよにということになっております。

- 近畿ブロック知事会議と関西広域連合の違いとは？（新谷〇〇議員（自民）の
質問に対して）

松谷〇〇公室長答弁 もともとは関西広域連合を設立するにあたって、準備委員会、これは知事が関西広域連合の課題とか問題点を申し上げた場所でございますけれども、その母体が近畿ブロック知事会であったわけです。ですので、今、おっしゃっていただいているように徳島県（四国）であったり、鳥取県（中国）であったり、三重県（東海）であったり、福井県（北陸）であったり、それも近畿ブロックであります。それを母体として関西広域連合を立ち上げようという議論があった。その段階で、参加されたという経緯でございます。

新谷〇〇議員（自民、要旨） 知事がだれになろうと、関西広域連合のエリアということでは私は疑問を感じている。それから、われわれがおつきあいしているのは47都道府県とおつきあいしております。そんなことを考えると、なぜ、政令都市がここにかんでくるのか？権限はあったとしても奈良県は47都道府県のおつきあいですから。そういう交通整理をきっちりしなければならない部分があると思う。

関西広域連合の政府機能のまるごと移管という話のなかで、奈良県などは、中部にいつてしまっていないではないかというようなことまで話があるということも聞いている。そんなことまで議論をここでしているということがあるなら、近畿の知事会であるからこそ、堂々と議論できる立場でもあり、関西広域連合の会合に入ったのならオブザーバーであろう。であるから、内容についてもオープンにして権益のためにどういう方向がいいのか、議論をすべきであると思う。これから知事部局においても情報を入れてもらって、対応はしてほしい。

松谷〇〇公室長答弁 おっしゃるとおり、近畿ブロック知事会議のご報告は随時させていただきます。なお、議論につきましては知事会議はフルオープンになっております。報道も入っておりますし、議論はマスコミを通じてなされており、また、今、申し上げた内容についてはそのとおりにおこなわれた内容であることをご理解いただきたいと思います。

広域連合についての委員間討議

- 関西広域連合参加県・滋賀県議会議員からの面談結果について

井岡〇〇議員の報告（要旨） 滋賀県の関西広域連合議会の議員である吉田議員（自民党）と大井

議員（民主党）から意見を聞きました。事前に構成府県調査にかかる質問事項を提出しておりましたので、1番から7番までの質問でしたが、滋賀県議会として文書にまとめ、提出されました。文書は配布しております。

ここでは、聴取の概要を説明させていただきたいと思います。まず、いきなり関西広域連合に関して2年近く取り組んできて、奈良県は賢い選択をしているといわれました。奈良県がいくら入りたいといってもわれわれが了解しなければ入れないよということをカウンターパンチを先に言われました。

次に東日本大震災においては、宮城、岩手、福島をカウンターパート方式で支援したいといっているが、関西広域連合がなかったら、昔からも震災の支援もおこなってきた。関西広域連合の発表にマスコミもおどらされているだけ。そして、関西広域連合には予算がない、人員もない、それで48番目の自治体というのはおかしいではないか。そんなところに国の出先機関をまるごと移管はできないと国は言っている。また、48番目の地方自治体だというのはならば、二元代表制が動かないといけませんが、全然動いていない。連合委員会は機能していると思うが、知事たちのパフォーマンスの場であり、関西広域連合は地方自治法にそっているかといえば中途半端だ。

滋賀県も道州制には反対。しかし、道州制にせずして関西広域連合というような組織でやっぺいこうというのは、組織運営上、無理がある。7分野にふくまれないような事項について、議会に諮ることなく取り組まれている。関西広域連合規約第4条1項の9、企画及び調整と言う言葉で何もかも取り組めるといふ答弁がおこなわれたことは非常に遺憾におもっている。

補足をしますと、新幹線の北陸ルート、京都に至る福知山ルート、福井県などは北陸新幹線を米原につないでくれと言っておりますが、米原につなぐことすら滋賀県は決めていないということ、関西広域連合委員会で知事どうしが話しをするのはいかがなものかということで、かなり言われておりました。

7分野の広域計画が決まれば、広域連合の事務がどれだけのボリュームになるかがわかる、本会議の回数はどうするのか、今は総務委員会ですが、常任委員会を増やすのか、議会議員の定数も考えないといけない。議長も1年にするのか2年にするのか決まっていない。申し合わせ事項も何もない。

連合長をだしている兵庫県は広域連合に広域化の見方をしてるのは確かであるが、あとの府県議会はどこもとりによったりだと思ふ。滋賀県議会が一番、厳しい見方をしてるかもしれない。

滋賀県市長会が関西広域連合への参加について再検討してはどうかという要望をされているということでした。（資料に要望書をつけている）

7つの分野の国の出先機関のまるごと受け皿というのが大きな柱であり、このためにつくった組織だと強く強調されていきました。国の出先機関の受け皿になるということだったので広域連合をつくったというのが一番の理由であったといわれておりました。

連合議会議員として滋賀県の状況や県議会、所属する会派の意向等は尊重するも、議会の総意を代表するものではないと認識している。二元代表制の面から、広域連合議会が意識決定機関としての役割を果たせるよう、十分な審議体制を確保し、個別具体的な案件に対する政策決定と監視、評価をおこなっていくことが重要ということで、特に、二元代表制がまだ機能していないと。知事の委員会の議論ばかりがすすんでおり、議会の仕組みはできていないということ言われておりました。

これらは決して、私の主観ではありません。一方的に、特に民主党の大井議員さんから一人で非常に強くしゃべられまして、自民党の議員さんも話されて、私らは聞き役にまわったくらいでございます。

今井光子議員 各市長会から広域連合への加入の見直しの意見がでてきていることの理由というのは、基礎的自治体の意見を反映させるシステムがないということが理由として出されておりました。

今年度中に7つの分野の計画をだすことになっているけれども、その計画は平成26（2014）年までの計画ということで、それが滋賀県の議会にかかるかということ質問させていただきましたが、それぞれの議会にかかるというふうにはなっていないということで回答をいただきました。

●関西広域連合議会・京都府議会議員からの面談結果について

尾崎〇〇議員の報告（要旨） 京都府議会からは3名の広域連合議会議員に参加をいただいた。自民党、民主党、公明党の3人がバランスよく参加されているようであります。かなりの資料になりますので、ポイントだけをはしりながら大事なところを整理していかせてもらいます。

冒頭、あいさつとして、広域連合は昨年12月に発足をして、本格的に動き出したのは4月以降、議会の二元代表制のなかで、住民自治を担保していこうと、いろいろな取り組みをしている。7分野の広域計画を作成中であり、先般、中間案が公表され、連合議会において、来年2月の成案にむけて議論をおこなっているところ。奈良県も幅広い議論を通して、結論をだされると思うが、忌憚のない意見を聞かせてほしいということでした。

特別委員会を事前に設けて議論をされた、連合設立以前の懸念として、財界主導である、道州制への不安、連携で十分ではないか、住民参加のメリットや参画の担保が見えない、屋上屋になるのではないかということ、参加する以前に懸念をもちながら、それを付帯決議として形に残されたようです。

7分野についてはある程度、広域連携でもできるが、国の出先機関をとりまくことには異論はでなかったなどの議論があり、問題点を認識しつつも、それを乗り越えて京都府議会は参加を決意したということでした。

現在も、特別委員会を残して3名の連合議員が入り、委員の質問をうける形で広域連合の形に対応している。関西広域連合については、防災や節電の対応では役割を果たせた。7分野も大切だが、国の出先機関まるごとの移管がもっとも重要であるのに、国は難癖をつけてくる。その際、奈良県が入っていないことを理由の1つにする懸念がある。1年たっていないが思った以上に機能した。奈良県は防災連携を強化する意味でも、連合に参加してはどうか。知事と議会の連携強化、情報の共有が不可欠であり、それをすすめているところである。

関西広域連合は大災害対応の報道により府民に認知されてきた。いろいろな意見がでました。

7分野以外に拡大も、広域連合に対する企画、調査の認められている項目を利用して多様な課題に取り組んでいる。少し取り残された感があったが、議会も仕事ができつつある。荒井知事の見識は認めつつも、奈良県も連合に参加してほしい。

徳島県は全分野の参加を表明し、鳥取県も現在1分野から3分野の参加を決めたところである。両県ともに、危機感をもち関西広域連合に大きく期待をしている。連合と連携では国に対する重みに大きな違いがある。

関西広域連合には足りない部分があるが、7人の知事と議会がいっしょに育てていこうとしている。今までの中央集権体制で奈良県がうまくいっているのならよいが、そうでないのであれば、少しでも近い関西にまずは権限をもってくるべきである。連携の時代では考えられない速さで、東日本大震災への対応ができた。連合の成果である。

屋上屋にならないようにすることや、道州制に走らないことをわれわれが努力する義務がある。連合があるのだから、連携ではなく、ぜひ、奈良県も参加してほしいということでした。

おおむね、先ほどの滋賀県の話とはまったく違ひまして、積極的になんとかして、関西広域連合というものを成功させたいという気概といったものを感じました。

はり〇〇〇議員（要旨） 京都府議会にいかせていただきました。尾崎議員の報告のとおりです。重ねての話になるかもしれませんが、連合議会議員20名のうち、3人とも1番若い年齢だそうです。ですから、先のことについてははっきり言って何も決まっていない、これから私たちでつくっていくという、そういう前向きなご意見、気持ちでありました。そのことが特に印象に残りました。

●関西広域連合議会・和歌山県議会議員からの面談結果について

小林〇〇議員の報告 11月8日ですから、2週間余となりますが、和歌山県議会にいきました。先方は4名おられて、4名全員が自民党でございました。相当、期数も重ねたベテランの方々でして、いろいろな質問に答えていただきました。

事前にペーパーで質問項目を提出していただきましたので、それにたいする答えと、その後、自由意見交換ということでした。

まず、先方の回答ですが、まず、県知事が関西広域連合については積極的な推進派であったということ、その理由は和歌山県も関西の一員だと、関西が発展するなかで和歌山県の「県益」をさがすべきではないかという、そういう持論であったようです。

そして道州制にはつながらないという付帯決議をつけたということ、これもご存知のとおりです。

次に、和歌山県議会としての感想ですが、奈良県はやはり近畿のなかの地理的な意味も含めて近畿の中心ではないのか、そういう中心である奈良県がぜひ入ってもらって、地方分権の流れに奈良県がリードして行ってほしいということでした。

一部の知事による、話などがマスコミなどが全面にでていているということで、パフォーマンスという言葉がございましたけれども、そういった部分が当初は目立っていた、ただし、そういう方向から、自分たちも意見を出して言って、和歌山県としての意見も連合議会を通じて意見表明をしようとしている過程にあると、こういう話でした。和歌山県議員の回答はそういうことです。

その後の自由な意見を述べて、懇談をしてみました。奈良県が言っている「屋上屋」ということについて、屋上屋という指摘もあるが、目くじらをたてることもないだろう。少しでも、そこに参加して「県益」になればと思ひ参加したのだということ。一部事務組合と広域連合の違いがあって、国がもっている権限で、本来、国がやらなくても都道府県なりにわれわれの意見が通るようなところに意思決定をもってきてもらうようなことが、関西広域連合で可能ならば、ぜひやってもらいたいということ。和歌山県は東日本大震災の直接の相手として、岩手県を中心に支援をしたということでした。この方式が非常に良かったという感想をもっておられます。

印象に残った言葉が、もし奈良県が入ったら、歓迎はする。歓迎はするけれども、あくまでも慎重にされたらどうですかと、決めるのは奈良県なのだからと、こういう表現をしておられまして、考えすぎなのではないですかと言われているような感想としては、お持ちになっておられました。

梶川虔二議員（要旨） たとえば奈良県で知事選挙のときに争点になったような話がありましたが、「争点にするような組織ではない」とおっしゃったのが印象に残っております。それと、わかりやすい話で言うとドクターヘリがやはり、広域連合の中で、奈良県が仲間に入れてもらえないことになるのかという話に対しては、和歌山はドクターヘリを関西にもっていかれたら困る、和歌山県は弱小の県で一生懸命やっているものを関西連合にもって行って、そこで縦横無尽に使われて、肝心の和歌山が使いたいときには他に出ているというようなことではこまるので、ドクターヘリを関西連合にもっていかれるのは反対だと言われてたりして、入る時期も、これは滋賀県で聞いたことかもしれないけれど、もし奈良県が入るとしたら、まるごと移管ということがなるときに考えたらいいのではないかというような話も聞きました。

われわれは、県民からなぜ奈良県は入らないのかと言われ、そういう意味での関西広域連合というものに関心はあるけれど、滋賀県や和歌山県ではどうかと聞くと、県民の間ではまったく関心はないよというような返事で、そういうことが耳残るような研修になったと思ひました。

やはり真夕美議員（要旨） やはり知事が積極的に考えておられたということで、和歌山県は関西の一員で関西の発展するなかで和歌山県の発展も考えるべきだという知事の考えがあった。推進派であったというのが、和歌山県の一番象徴している話かなと思いました。

自民党の議員さん4人がでてくださいたけれど、自民党の議員さんのなかでもいろいろ地方分権ということをしきりにおっしゃっていた議員さんがいらした。予算も権限も関西広域連合に渡しているわけではない、私は分権をすすめていくための社会実験ぐらいだと思っていると、広域連合に入ること賛成しながらも、それでよしとはしていらっしやらない。ドクターヘリなどは最たるもので、「それを関西広域連合で使われたら、それは困る」と強い口調でおっしゃっていました。やはり地理上、南北に長い県ですから、だからこそ和歌山県に導入をしたということですから。やはり、利害がからむことになると強烈に反対をされているところもありました。

逆に、北陸新幹線については、うちは関係ないというようなことも話をされていましたが、やはりこの辺が、同じテーマで関西広域連合に参加している議員さんが話し合うということは難しいなと実感したところです。

井岡〇〇議員（要旨） 補足しますと、奈良県にも入っていただきたいという理由の1つに、ほとんど、県北部の話や京阪神の話ばかりで、もっと南部の意見をいっしょに言ってほしいから、やはり奈良県が抜けているとなかなか言いにくい。ほとんど3府県中心になってしまっている。それから、国の出先機関の移管については疑問であると。これは滋賀県とずいぶん違うところですが、「できたらできたで良い。たぶんできないだろう」と。しかし、仲良しクラブではないが、近畿のために入ったらどうかというようなニュアンスでございました。

和歌山県では知事と議会がつねに話し合っておられまして、知事はよけいな発言を、議会を飛び越えてするようなことはしてはならないという、関西連合議会にでておられる議員さんと知事が話し合っ、広域連合の委員会でも知事さんは発言しておられるということで、大変、緊密にやっておられます。

それと、言われた中で一番印象に残りましたのは、近畿知事会、近畿議長会は別々にあるけれども、これはガバナンスがとれていない、できていない。知事会、議長会をあわせて関西広域連合で特別地方自治体となると、議会の役目も監視機能も入るから、やはり広域連合でちゃんとするほうが二元代表制のガバナンスをつくっていくのではないかというのが非常に印象に残りました。

ただ、具体については、ドクターヘリについて、徳島県にいったときに、徳島県では統一運行を関西広域連合でやりたいという強い主張でしたが、途中でトーンダウンしたのは、和歌山県では絶対に共同運行するのは反対だという非常に強い意見を言われておりました。具体論となるとやはり、そういう利害関係があるのかなと思っておりました。

●関西広域連合の意思決定については連合委員である知事全員の合意を原則としている一方で、連合委員会が知事のパフォーマンスの場になっているという発言（滋賀県、和歌山県）。そして、連合議会は二元代表制が機能していない（滋賀県）ことを踏まえ、常任委員会の開催、理事会の設置など議会の強化に取り組まれていました。（京都府、和歌山県）また、連合議会議員としての活動をされている各府県議会議員の方々からは、特別委

員会での審議（京都府）や県議会の所属会派等の意向を踏まえ（滋賀県）府県議会の意見を連合議会に伝えているというお話も伺いました。

この連合委員会と連合議会の関係、連合議会と構成府県議会との関係について、組織、ガバナンスについて各委員の意見はないのか、お尋ねします。

尾崎〇〇議員（要旨） 未完成なものをなんとか育てていこうという京都府の姿勢のなかにもあらわれていたが、特別委員会を事前にも設置し、それを今も持続しながら、関西広域連合議会にも所属しながら、執行部側にたって、他の委員の質問をうけるという形で議論をすすめていっておられるそうです。それと、やはり京都府知事と議員がつねに連携をして、意見交換をしながらやっていく、これは和歌山県もそのようですが、しっかり担保していこうとしているようでした。

あとは、関西広域連合の議会自体は後発です。関西広域連合自体が1年しかたっていませんし、後発でつくられて、年2回からはじまったと聞いていますが、総務委員会をつくり、徐々にガバナンスもつくっていくということと、近畿ブロック知事会などと大きく違うのは、法律で認められたものがつくられているということで、重みが違うということで、やはりガバナンスがないとかあるとかということよりも、この形が一番、ガバナンスが少しでも働くのではないかと思います。

藤野〇〇議員（要旨） 意思決定について、1つ気になるところがあるのは7分野に含まれないような事項について、これは規約の4条第1項9号、「企画及び調整」というなかで取り組めるということですがこれも、これはやはり、それぞれの議会との調整というか、何も知らないところで一人歩きをしていって、それこそ、知事のパフォーマンスに使われるとか、暴走気味な部分もなきにしもあらずというように、私も報告書をみて思いました。

ちょっとその辺が、ガバナンスの問題でも整理をしなければならない部分かなと思います。それと、関西広域連合の連合議会議員は、いわゆる各府県の代表としてでているということを使うならば、事前に各府県の考えや府県議会の考えとか、取り組みや思いを尊重しながら議会に臨む、あるいは、いやいやそこは許容範囲として出ている議員にまかすという方向のなかで、持ち帰るとか、その点は各府県はどのような体制だったのかなということ、行かれたなかで、聞きたいと思います。

梶川虔二議員（要旨） 私もそれを聞いたけれども、たとえば知事が何かの事案をもっていって、出したと。そこで合意を得たと、ところが議員が行って、それは違うと言って反対すると、そういう場面は考えられるのでしょうかと聞くと、結局、それには明確な回答はなかった。今、関西広域連合というのは予算をもっているわけではないから、何も議決することはないのだと言われて、かわされた感じだった。

だから、「今のところ、事業をする予算はないので、議員が意見をいって反対だどうだというような場面はありません」と言われた。まだ、緒についていないのか、将来ともそういう形になるのか、知事がもっていったものを地元の議員が反対するというのは、ちょっと考えられないことだ。

藤野〇〇議員（要旨） その反面、京都府では連携と自治体の組織の大きな違いを行政として権限をもってできるということだと思ふ。だからこそ、ガバナンスがきくのは広域連合なのだという発言もあったわけです。その辺をみなさん、とり方が、今参加されている連合議会議員の皆さんの認識がバラバラなのかなと感じたわけですが。

井岡〇〇議員（要旨） 梶川議員のおっしゃったのは滋賀県の話かなと思いますが、確かに今は総務の予算しかありません。これから7分野の計画を立てて、計画のたったところから予算をつけていくと、分担方法もこれから議論する過程なので、議決するのは総務だけであって、7分野の計画も3年になっていますし、議決案件ではないです。

議決案件がないこと、3年に限るということについては、総務委員会のなかで議論していくといわれるのだけれども、ここで一番批判されていたのは、7分野以外のことで発言が多すぎると、それが独り歩きしている。特に滋賀県は知事と議会がまったく話し合っていないので、新幹線の話がいきなりでるとか、そういうことは滋賀県では（議員から）かなり意見があるようでした。京都府に関しては、知事と議会議員が話をしているということはないけれども、議会が、広域連合の中に入って、これから議会としてのガバナンスをちゃんと、議会としての仕組みをつくっていかうという気概があったというのは事実です。和歌山県はまた、感覚は違うけれども。

〇〇〇〇議員（要旨） 「県益」ということが言われましたが、関西広域連合というのは県益ということあまり考えすぎると、なかなか存在できないのではないかなと思っているのですけれども。

〇〇〇〇議員（要旨） 県の利益です、これにあまりこだわると、特に関西広域連合議会自体は、それこそ、県の代表ではあるけれども、関西全体の公益性、関西全体を押し上げるような議論をせなあかんとおっしゃっていた。それがガバナンスなのかもしれないです。

梶川虔二議員（要旨） だから、僕自身は今の道州制というのは反対の立場だけど、これは（関西広域連合の提唱者の）橋下さんが、パフォーマンスも含めて、道州制をにらんだ形での組織の提起だったと思うけれども、そうとするなら、道州制を1つの大きな目標としていかない存在価値はないわけです。ところが、ここで今、入っておられるどの府県も道州制は反対と言いながら（決議しながら）入っているのが実際ですね。何か、意味がないと思いませんか？

だから、道州制を目標にせよとは言わないけれど、僕は反対だから。言わないけれど、組織の存在価値から見ると道州制でも前に据えていかないと、シャキッとしたものにならないのでは？そういう感じやね。

奥山〇〇議員（要旨） 私は、先週、近畿府県の議員交流会に参加して、京都府議会にいきました。今回は、地方自治のなかの関西広域連合、広域連携について、基礎自治体についてという分科会に入りました。奈良県議会では私と猪奥議員と森山議員の3人が入りました。

今、報告された滋賀県、京都府、和歌山県については、メンバーは違うかもしれませんが、私の分科会では京都府の議長が参加されており、滋賀県も和歌山県も私の向かい側におられました。

司会の方が、冒頭から「関西広域連合に入っておられないのは奈良県さんだけでしたね」などと、非常に和気あいあいとすすめられたと思います。

私は関西広域連合については結構、ほとんどの時間をさきました。特に、基礎自治体を中心とした話をしたわけです。基礎自治体をもっと体力をもたないといけいない、「市町村合併が一番少ない奈良県さんからどうぞ」ということからスタート。

私なりに、奈良県は全国でも数少ない合併がすくなかったところですが、これは、総論賛成、各論反対で、うまくいかなかったけれども、奈良県の場合は特に南北の格差があるので、基礎自治体の体力をつけなくてはいけないということも含めて、今、奈良県をあげて南部振興監という部署までつくり力をいれていますということでお茶を濁しながら、関西広域連合では大阪府だけが議長と議員との2人がで

おられたけれども、2人とも「大阪維新の会」でして、この人たち2人のうち1人は、若い人だけど、だまっていて、もう1人の議長がよくしゃべっていました。(この方が)言われたことは、道州制のことばかり。もう大阪府の代表の方は道州制に結び付けて全部を話すものだから、他の和歌山、滋賀、京都(の方は)、全然、同じ広域連合に入っている、最終的には意見があわず、奥山議員のところ(奈良県)が一番賢明ですな。結論はこうなっただけです。

というのは、最終、「県会議員、府会議員というのはいりませんか」というような意見までではじめたわけです。「基礎自治体をきちっとしたものをつくって、そうすれば、各首長が直接、対応できる。そうすれば、府県会議員はいらない、当然市町村会議員はいるが」という話になり、盛り上がったなかで、森山議員が奈良県知事選挙の話がされたわけです。「関西広域連合の話題1つで、僅差で負けた」というような話になったから、私は「きちっと確認して発言しないと、議事録をとられてるで」などと言っていたんですけども、司会の先生が、「知事選挙のことを聞いているのと違います」と。「奈良県が関西広域連合にまだ入っていないということについての議論はどうですかということをお尋ねしたい」ということだったから、私が、明治の話をしはじめたところ、「今は明治の時代とはちがうから」と言われて、「いや、県民の意識としてはそういう明治時代の堺県(大阪府)に吸収されたときのことも含めて、今も持っておられる方も中にはおられます」と言いながら、「今日は、私も勉強をしにきましたので、教えてください」と言いながら、「広域連合と広域連携についてもう一度、(大阪から)順番に説明してください」と言ったんです。

結局、どこも、誰も説明できなかった。「なぜ連携やったらあかんのですか、なんで連合やないとあかんのですか？」この質問をさせてもらった。私は、確かに近畿整備局の問題などについては、私も議員として、この国の出先機関、もうちょっと臨機応変に動いてほしいということを考えると、また、たとえば和歌山との河川の問題やら、道路の問題やらということは、お互い大阪の方と話がすれて、これでお願しようではないかと。ところが、近畿整備局があるがために、すすまないということも現実、私も身に染みしています。

だから、近畿整備局なりを権限も予算もということについては実は良いことだと思っているんですけど、ただ、連合ということは、権限と責任ということについて荒井正吾奈良県知事もよく言うんですが、私は別の観点で、ひょっとして大阪と奈良の道路で大きな事件、事故がおこった。そうしたときにこれに連合としてどう対処できるのか、連携であれば奈良県議会の議員が了解しなければ知事はできないはずだと、ただ、連合は私たち奈良県議会の議員が広域連合の議員2人から4人がおられるところで決めたことについても言えないのと違いますかと、もう一度の説明を言うと、本当に申し訳ないけど、「そうやなあ、連携でもいいのか」という人もおられました。そして、違いについてはだれも答えてくれなかった。

「奈良県は今、特別委員会も設置して、いろいろなところにおじゃまして、特別委員のものが行って、勉強させてもらっています。奈良県は県会議員がしっかりと勉強して、この広域連合に対応したいなと思っておりますので、今日は、これぐらいにしてください」。それで終わりました。

大阪以外は、奈良県さんも入ってくださいよと言ってくれたことは、非常にうれしかったですよ。

奈良県がこうしてやっていることについての評価は、ものすごく高いと感じました。滋賀県などは、「うちは知事が勝手なことを言いましてなあ」から始まって、「今、(奈良県が)『遅い』」と思ってやっていることは、非常に評価しますので、ぜひとも、良く勉強してください」ということです。

今井光子議員 私も調査とか行かしていただいて、非常に大卒なところで、井戸・兵庫県知事にも先に聞かせていただいたのですが、「関西といえばいったいどういうエリアをさすのか」と聞きますと、「それはファジーだ」と言われておりました。

そしたら、7分野というけれども、何を議題にするのかと。「7つ以外に何でも自由にいられると。非常にファジーだ」(井戸・兵庫県知事)と。そういうようなもので、果たしてガバナンスということが言えるのかなという、私はまだ準備段階の段階でスタートをきってしまっているという印象を、各府県をまわりながら、そういう感じをもちました。

今の段階では、各府県が事務経費をもちよって、事務局をおいて、やっているような話なので、これで住んでいるのかもしれませんが、仮に1兆3000億円という国の出先が権限移譲で来た時に、はたして、各府県の県域を残してその運営ができるのかなということを考えると、道州制でないと受け入れ

としては難しいのではないかなという思いをしました。

これから進んでいくうえで、非常に矛盾がそれぞれのところで発生してくるのではないかなと。近畿経産局1つ移管してくるにしても、四国は四国の経産局、中国は中国の経産局ですので、鳥取や徳島の話もありますし、近畿の経産局では奈良、福井なども入っています。そういうところから、1つ1つ、話を具体的に聞けば聞くほど、これは非常に複雑怪奇でややこしいということが、私の感想です。

尾崎〇〇議員（要旨） 先ほど奥山議員から、議員交流会の話があり、私がおれば明確に答えていたなと思うことがあるので、答えさしていただきたいと思うのですが、関西広域連合の固有の特徴のなかで、奈良県が主張されているように責任の所在が、誰が訴訟の対象になるのだという点は、私が調べた範囲では、あくまでも行政執行にかかる最終的な責任の所在は広域連合であって、いわゆる広域連合長が訴訟をうけるということを明確に答えておられました。関西広域連合事務局の方から聞きました。

それと、連携と連合の違いですが、これは私の考えですけれども、連携というのは各府県の利益を守る、知事会もそうですが、利益をまもって代表してでてくるという立場になるけれど、連合になれば、全体の利益がまず第一、奈良県が奈良県、和歌山県が和歌山県の県益をというようなことを議論しているとなりたちにくくなってしまうと、私は理解しています。まったく違うものだと考えています。

連携だと、それぞれ府県の立場をどうするかという議論が主体になりますが、連合というのはあくまでも、関西広域連合全体の圏益を考えようとするので、基本的なスタンスが違うように思います。

奥山〇〇議員（要旨） 連合の意味とはそんなんと違うやろ。それなら、民主党の支持団体の連合は、各単体がいろいろあって連合している。連合と言う使い方は大事やろ。

よく、連合と言われるときに、PTAもそう、連合会というのがある。連合会というのは、うちはいらんからというて、ある小学校のPTAは参加せんでも良いわけや。それが連合会。しかし、協議会と言うと、みんなで話し合っただけはみんなが参加する、この協議会のことでは協力しようというものはず。連合というのは、各単体のところが反対したら、「それは連合でされたらいいことで、うちは、（連合には）参加しているけれどもこのことについては参加しませんよ」と言えるはずだというのが連合やと、これは俺の理解や。責任の所在は連合長だということも、訴訟があつて連合長が全部受けるか？

松谷〇〇公室長の説明 それぞれ段階に違いがありますので、説明をしておきたいと思います。たとえば、今、災害派遣をされております。カウンターパート方式で派遣をしております。しかし、その人の身分は各府県にあって、たとえば大阪府職員として派遣されているけれど、表札だけが連合から行っているということになります。

ですから、その形で連合長が訴えられても、職員の身分はあくまでも府職員ですので、連合長には対応ができないですね。たとえば府職員がけがをした。このことを誰に責任を追及をするかということになれば、ふつうは大阪府知事なり、その原因を追究すべき相手にするのが普通だと思います。

尾崎議員がおっしゃっているのは、おそらく、連合が完璧にできて、予算もあり、議会もあり、1つの組織として行政体として完璧になった場合、そういうことになった場合はそういうことになろうかとは思いますが、今の状況ではそうはなりえないと、私ども（奈良県）としては考えています。

連合と連携の違いについては、私たちの見解としては、1つは行政組織体であるかどうかということで判断をしております。関西広域連合は議会もあり、意思決定も連合委員会というところでしますので、それは関西広域連合という行政組織体、連携は行政組織体というよりは、大まかで効率的に事業を、それぞれが独立した形で判断をし、執行をしていくことになろうかと思えます。

今、関西広域連合の形が、総務の経費しかないの、他の予算は、たとえば災害派遣されているのも各府県の予算で執行がされており、これは関西広域連合という看板はついているけれども、実際には各府県の職員が出て行っているという形になっているというようにご理解していただいたら良いと思いま

す。

井岡〇〇議員・委員長（要旨） 関西広域連合に責任の所在について質問をしていただけないでしょうか。後日で結構です。大事なことなので、正式な回答を求めたいので、よろしく願いいたします。

はり真夕美議員（要旨） 連合委員会と連合議会、またそれぞれの府県との関係。まさに奈良県が問題としているところの二重行政というところかなと思います。そこは、3県にいかせていただいて、それぞれ方法が違うようでした。和歌山などはやはり知事と連合議会議員がつねに連携をとり、知事の考えていることを常にキャッチをしていたとおっしゃっていましたし、京都の場合は特別委員会というものを、連合に参加する前から設置し、そこでの議論を通じて府議、府議会の意見を吸い上げているということでしたので、「奈良県は後で参加されるので、情報は多いですね」とどこにいても言われました。

最初、何も判断材料がないところで、各府県は判断をされて参加を決めておられますが、動き出して1年で今の状況もわかるし、判断材料もたくさんあるから、いろいろ活かして、参考にしながら、その辺の連携をスムーズにするために奈良県としてどうしていったらいいのかについて考えていけばいいことかと思っています。

井岡〇〇議員・委員長（要旨） それと関係してですが、京都府は特別委員会がしっかりしている、会派が民主、公明、共産、自民もございますし、そのなかで、議会として普段から会派間で結構、議論されている、そういうルールが、やり方があるようです。だから、ああいう形をとっておられるのかなと。

和歌山県の場合は、半数以上が自民党が議会を占めているので、だから、自民党の広域連合の議員が2人でても知事と話をしやすいということで、常に話をしている。

滋賀県はちょっと複雑で、この4月の選挙で、それまで知事系が何人かおられたのですが、自民が過半数以上を占めて、そこに民主は知事と仲が良いことはない、それが4月に逆転したことから、かなり政治的に知事の批判、橋下知事とあまりにもパフォーマンスしすぎるということを言われておりました。

このように各府県で、政治的なこともあり、会派間のこともあり各府県に違いがあるのかなと思っています。

井岡〇〇議員・委員長（要旨） 東日本大震災への支援、カウンターパート方式について各府県で意見が違いました。滋賀県は、広域連合がなくても支援はできる。京都の場合は、東日本大震災が起こってすぐに、カウンターパート方式を決めて、3日後に知事があつまったが、あれは連携ではできなかったと、評価をされていました。和歌山ではカウンターパート方式は支援地域が明確になったから、評価できたということ言われております。

奈良県は、6月定例会の代表質問への答弁で、大規模災害が発生した場合はこれまで構築した府県の総合応援態勢で十分に対応していけると思っていると、このように意見がいろいろ分かれております。この件に関して議論はありますか。

尾崎〇〇議員（要旨） 実は、先ほど宮城県から帰ってきたところですが、向こうの議員の方とも交流をさせていただいたけれど、カウンターパート方式自体は感謝しておられました。というのは、奈良県なら、どうしても、宮城県にバスでブランディアへだして、次は、違う地域に、いろいろなところ

を回られたと聞いております。これは京都などではたぶん、同じ場所に決まっていますから、何度も繰り返しているうちに、気心が知れて、非常に効率的になったり、たとえば、福島県から帰りのバスで帰ったというようなこともあったり、次はいつ来てくれるのということも含めて、1回行くとニーズがわかり、次行くとさらに次のニーズがわかり、たとえば「今は、トイレトペーパーはいらないよ」と忌憚なくいえるような関係になって、このへんは非常に評価されていたと聞きました。

梶川虔二議員（要旨） 僕はカウンターパート方式を否定するわけじゃないけれど、逆に、近畿で連合があって、新聞にカウンターパートでやっていると書き立てるから。たぶん、連合のない地域でも知事会などが音頭をとってやっているのであり、近畿しか応援にいかなかったということではないとおもいますよ。九州やいろいろなどころから行っているでしょう。そこはどうなっているのか、われわれ、よその地域の情報はなから、カウンターパートを評価していたというけれど、みんな、それぞれ助けに言っている。

昨日、西和広域7町のシンポジウムがあった。そこで災害の支援の話がでて、コーディネーターが各町の首長に防災協定をしていますかと聞くと、どの町長もやっていません。最後、閉めるときにやるきありますかと聞くと「特に、ありません」と。あまりに近くばかりなので、大雨が降るときには一緒に降るので、他の町へ応援に行くという余裕はないということもあり、実際に協定をするといっても、なかなか難しいことがある。口では防災協定を広域連合でやれというけれど、訓練はしたらいいけれど、安堵町長は「特に協定はしていないけれども、警戒のところで、避難所がすぐそこにあれば、そこに斑鳩の人がきてくれてもかまいませんよというような協議をしたり、言ったりしています」と言っておられたけれど。防災協定と一口で言うけれど、何をどうするかとなると、遠くに離れているもの同士ならそれでよいけれど、同じ地域では災害が府県境、市町村界を違えてくるのではないから、難しい問題やなど思いながら聞いていた。よその地域が、地方がどうなっているかということをよく知ったうえでカウンターパート方式への評価というものもするべきで、他ではできず、関西が連合やったから関西だけできたというのであれば評価をすべきだだけれど、他はどうやったんやろうな。

松谷〇〇公室長の報告 基本的には、全国から、全国知事会を通じて、東日本大震災に応援にしているということは存じています。ただ、カウンターパート方式をとられたのは、関西広域連合はとられているのだと思いますけれども、奈良県でいうと、広域的に連携した相互応援体制で連携しているところもあったりしますので、そこには連携を約束しておりますので、各府県もそこには応援にいたりもするという形にはなっているとも聞いています。

ただ、連携のないところでどのような応援の仕方をしているのかということは、私のところでは把握しておりません。わかりましたら、また、報告させていただきたいと思います。

藤野〇〇議員（要旨） カウンターパート方式、あるいは協定という話は別にしたとしても、いわゆる広域連合と連携との違いにおいては、私は井戸連合長がよく言われているのは、連携となると調整に手間取るということ。ここが一つのデメリットかなと思います。連合なら、連合長がリーダーシップの発揮で、決めて、それを皆さん方が従ってということで、本当に災害となれば1分1秒でも対応は急がれるのであって、その意味で広域連合は意味深いものがあったのかなと、私自身はとらえています。

はり真夕美議員（要旨） カウンターパート方式、これは井戸知事（連合長）が中心になってやっておられて、方式としては良いものかなと思っております。今回の東日本のように、役場そのものが被災して、文書もなくなったりして、職員も亡くなられたりというなかで、連携のないところに職員が派遣されて常駐して支援をするというのは、本当に新しい方式かなと。連携のある市町村や要請をうけて

いくということは従来からのやり方かなと思います。

私もはっきりとは分からないのですが、今回のように何もなくなったところについては、本当に来ていただいて喜んでもらったのではないかなと感じています。ですから、こういったことも、事前から、すぐにできればいいかなと思っています。

今井光子議員　カウンターパート方式は関西広域連合が初めてあみだしたものではないというように聞いていますが、そのへんのところはどうですか？

松谷〇〇公室長の報告　カウンターパート方式というのはやり方であって、関西広域連合の組織の在り方とは別のものです。たまたま、率直に申し上げて、これだけの災害がおこって、応援にいくのがいややというような首長さんがいるはずもなく、要は瞬間的に応援にいきましょうということになることには間違いはない。そこは関西広域連合があったか、なかったかということでは、滋賀県がおっしゃっているようなことがあったかもしれませんが、兵庫県知事が、連合長（関西広域連合の事務局）が一括的にここに行ってくれ、ここに行ってくれと指示したということをもってカウンターパート方式と言っているやり方については、一定の評価がされてもいいとは思いますが、何度も申し上げますが、関西広域連合があったからカウンターパート方式があったということにはならないと思いますので、今井議員のおっしゃっているとおりかなと思います。

井岡〇〇議員・委員長　次に関西広域連合の取り組みの、国の出先機関の事務権限移譲の移管についてですが、まず、滋賀県においては関西広域連合は受け皿のためにつくった組織であると、これが一番だから参加をしたが、ただ、国の機関の移譲はすすみにくい状況であるということをおっしゃっていました。京都府においては、国の出先機関の移管が大きな目標であるので、ぜひとも奈良県もはいつていただきたい。これにむかって関西広域連合はすすんでいきたいということでした。和歌山県に関しては、近畿地方というまとまりのなかで、分権がすすめていければ良いので、将来的に国の権限移譲がうけられるだけの実力をつけられれば良いということで、すぐには無理やろうけれど、そこまですすめられたら良いと、そういう考えでした。出先機関の移管は半ばあきらめぎみという感じ、ちょっと先やなというような考えであったと思います。

奈良県は、広域連合の連携団体として知事が発言されて、地方分権は必要であり、国の権限事務は積極的に受け入れる。ただし、よけいな国の人員は受け入れる余裕はない、また、地方事務官の復活はこまると、採用は県独自でおこなう、国の地方機関の移管は国の権限を地方の権限として地方行政組織に移譲することが基本であり、地方行政組織が国の権限を代行することであってはならないという、この件に関しては非常に強い意見を知事はもっておられます。

この件に関して、何か、ご意見があれば、お願いしたいと思います。

経産省、環境省、地方整備局、そのなかでも国立公園については環境大臣が国で行うと言われました。奈良県においては河川、道路、国営公園（飛鳥と平城京）は100%国の財源でいただいているところで、道路については京奈和道路が一番、近畿の府県のなかでも道路予算が多かったと思います。他は道路整備は終わっておりますので、国直轄事業で、県負担は3分の1です。河川については、4水系ございます。4水系あるけれども、新宮川の国直轄は川下の和歌山県の一部であって、上流部の奈良県の部分は国の管轄ではありません。紀ノ川は御所の取水口まで、大和川は第1浄化センターの500mほど上流まで。淀川水系は前に川上ダム（三重県）の権利を放棄しましたが、その上流部に一部あります。

尾崎〇〇議員（要旨）　総じて、みなさんおっしゃるのは人はいらぬとか、これは国ですべきだ

と、これは市町村だとか、そういう仕分けの先に議論をしていて、この間、分権がすすまなかったという経緯があるので、まるごと移管ということを選択し、一番、地方分権が前にすすむような選択をしたということが、一番、あちこちで聞いたこと。私は、確認をしたいのですが、国のまるごと移管にしても、国の出先機関の移管についても、奈良県知事はそれは奈良県にと賛成をされているようですが、各委員さんは、国の出先機関の移管なり、地方分権の推進についてはどのようにお考えになっておられるのでしょうか。

私はもちろん賛成なのですが、

小林〇〇議員（要旨） 近畿経産局や整備局、財務局などいくつかありますが、私がある程度イメージできるのは近畿整備局ですが、国道事務所もありますし、この中枢は合同庁舎のなかに入っていますけれども、この間のような大きな災害があった直後に思いますことは、国家公務員であることからその高度な技術や組織力を生かせるのではないかなと、その時は思いましたけれども。

ですから、何とも言えないですが、地方で受けるべきだということにもろ手をあげて賛成かといえば、そうとも思えないと思いますね。

京都府議会に意見交換にいったときには、出先機関のまるごと移管の話がでましたが、山口議員の話では「移管するかどうかは、子どものような話をしている」と言われました。「子どもの喧嘩のようなはなし」と確か言っていました。この話をすすめても、将来は、行きつ戻りつのことになるのかなと思うのですが。

梶川虔二議員（要旨） 僕はね、今の広域連合では、奈良が入ろうが入るまいが、国は絶対に移管してこないと思う。道州制でもとって、道か州かになったら、それはそういう動きのなかで国も考えるから道州制になるわけけれども。しかし、今の連合では、移管したけれども職員は、10人は奈良県、10人は兵庫県よという分け方をするのか、複雑になってきます。だから、今のままでは絶対に移管したいと思うね。奈良が入る、入らないに関係なしに。

たとえば、道州制にでもなつたと仮定して、そうなれば移管するといえば大いにうけるべきだと思う。今、言うてみても、たぶん、あかんわ。

藤野〇〇議員（要旨） そう言ってしまわれると、議論は終わりなので。いわゆる関西広域連合の将来は2つのことが言われていて、先ほど尾崎議員が言われたように、関西全体の利益を高めていく、そのなかで、それぞれの府県の県益をより深めていくということと、もう1つは中央集権から地方分権へということで、関西広域連合が受け皿となって、国の出先機関をうけもつ、その中で、地域の事情等々を鑑みて、その地域の向上性をよりスピーディに高めていくということであると、私はそのように理解しておりますので、これは大いに、県としても議会としても推進をしていかないといけない。ただ、梶川議員がおっしゃるように、国はだまだ先やるということは、まだ、様子をみないといけないかなと思います。

今井光子議員 今、地方分権の具体的なことを見ておきますと、国が本来やらないといけないことを放棄して、たとえば教育とか、福祉とかの国の基準を外して、自由にいろいろ採用できるとか、その分の予算を削ったりというような、同じ流れのなかで、国の移管を考えるとするならば、これは、荷物だけもらって、本当にやれることが、これまでやってきたことすらできなくなるのではないかなというような、そういう危惧を私は感じているということがあります。

それで、関西の圏益というのは、どのように考えているのか、逆に私は聞きたいのですが。

尾崎〇〇議員（要旨） 私はそんな各論で議論しているのではなくて、関西全体の浮上が奈良県の県益になるという意味で理解できるかなと思っていますし、とにかく、中央からまずは、財源も含めて、権限も話してもらわないと地方分権はすすみませんので、第一段階として話していただいて、そこから奈良県固有のものは奈良県が、滋賀県固有のものは滋賀県が、広域のものは広域の連合がやっていると。もちろん、市町村にもおとしていただくというような考えですので、それが関西全体、もちろん、徳島県も鳥取県も入っている状態で全体の利益になっていき、地域のごときは地域が決めていくというようなこと、税金の使い方もそのようにしていくというようなことが、また強いては日本全体の総和になるというようなイメージです。

松谷〇〇公室長の報告 論点の整理をさせていただきたいと思います。1つは、関西広域連合で議論されておりますまると移管をどのように思うのかということと、地方分権の権限移譲をどう思うのかということとを分けて、考えていただきたいと思います。でないとおそらくはほとんどの方は権限移譲について反対されるわけではないので、まると移管をどう評価するのか。あのやり方が良いのかどうかということをもう一度、検証していただきたいと思いますし、先ほど、話がありましたが、全体をもらうことがまず目標にされておりますけれども、そこには市町村の事務であったり、国の事務であったりすることも混在するわけです。そうすると、関西広域連合で市町村の事務をやるのか、関西広域連合で国の事務をやるのか。当面はそういうことをやっていかなければならない中で、本当にまると移管が良いのかという判断をもう少し議論していただくことも必要かなと思いますので、よろしくお願ひします。

井岡〇〇議員・委員長 また、この問題については後日議論をしたいと思います。私の意見ですが、奈良県の県益にとって、やはり水利、川上であってあまりにも水系が多いということと、道路にしても、今度香芝で直轄に認めてもらうかわからないし、今、災害が起こったところの十津川も直轄であり、168も直轄、京奈和道も直轄です。かなり予算の比重が、権限委譲をしても大きいですから、手法がいろいろ違うと思います。昔から、和歌山、大阪といった川下は強いですし、水利権の問題もあり、個々具体の例になるとなかなか前を向いていかないところもあります。

一番大きいのは、また、今度、議論をしたいと思いますが、政令市の関係で港湾の予算、これは神戸、大阪、今は堺市になりましたけれども、今は市の権限ですので、これと政令市は権限移譲しないと、どうしようもないです。ですから、大阪府はほとんど、港湾に関してはほとんどなく、和歌山県は全部ありますけれども、この整理が大事なかと。予算的にもかなりの予算がございますので、これは政令市のことについては後日、議論をしていきたいと思っています。

最後に、ドクターヘリの話ですが、和歌山県議会ではドクターヘリの共同運行については反対との意見を述べられました。徳島県においては、共同運行をしたいということで、徳島県がまず、自分のところで単独です。これで和歌山と大阪と徳島の3つのエリアですということ、和歌山では「向こうにいてもたら、うち（和歌山）はどうなる。うちは小さい県で単独でやっているのに、共同にしてもらったら困る」という意見がございました。

奈良県は交互に連携を、大阪と和歌山と結んでおりますので、この件について意見がありますか。なければまた後日、させていただきます。

それでは、また経緯を見ながら、議論をさせていただきたいと思います。

(了)